

利用料はかかるの？

障害者総合支援法に基づき、サービス利用料の1割をご負担いただきます。

※負担の上限額は所得に応じて異なります。

交通費は？



実費分支給(1日往復上限550円まで)
生活保護受給の方は移送費として福祉事務所に申請します。

昼食は？



昼食を希望される方にはバランスのとれたお弁当を無料で提供しております。
(ただし、当日の作業活動参加者に限ります。)

利用するには？

まずは、お気軽にお電話ください。ご利用条件の確認や見学・相談の日を予約しましょう。(関係機関の方の予約見学も随時受け付けております)

下記の番号にお問い合わせください。

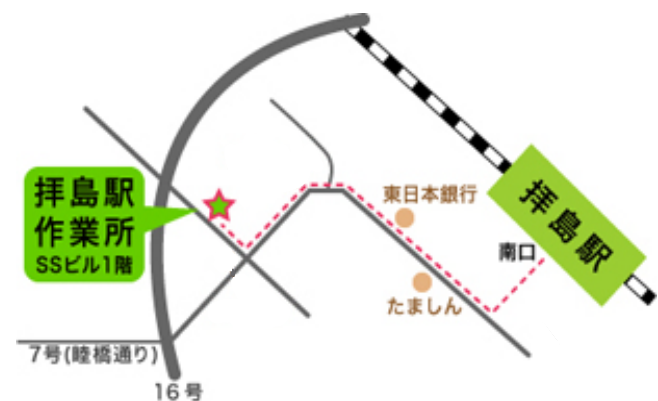
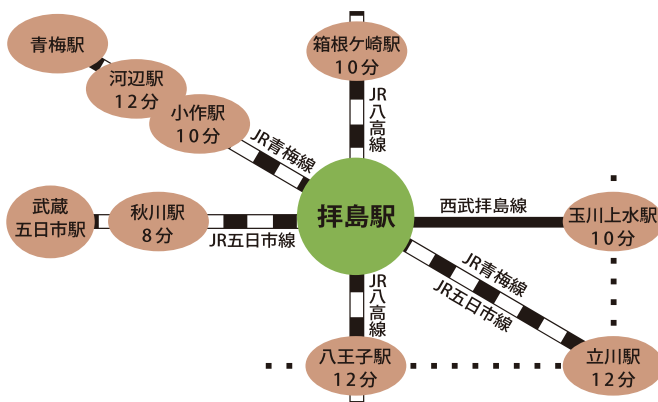
就労センター拝島駅作業所

TEL: 042-553-1537(平日9~17時受付)

定員に達した場合、新規の申込者は待機登録になる場合がありますのでご了承ください。

交通案内

JR 青梅線・五日市線・八高線・西武拝島線
「拝島駅」南口徒歩4分



就労センター拝島駅作業所

〒197-0003

東京都福生市熊川 1395-1 SSビル1階

設置・運営 一般社団法人西多摩福祉会

法人運営事業 就労センター拝島駅作業所

就労センター第2 拝島駅作業所

グループホームワンステップ第1 青梅

グループホームワンステップ第2 羽村

URL

<http://n-tama.org>

「はたらく」を応援！



就 労 セ ン タ ー

拝 島 駅 作 業 所

就 労 継 続 支 援 B 型 事 業 所
就 労 移 行 支 援 事 業 所

拝島駅
徒歩4分

利用者募集
定員20名まで

一般社団法人 西多摩福祉会

自分らしく豊かに地域生活が送られるように...

拝島駅作業所とは？



障害者総合支援法に基づいて運営される作業所（就労継続支援 B 型、就労移行支援）です。利用される方の目的は、「働けるようになりたい」「働いて生活を充実させたい」「お金を稼げるようになりたい」など個々に応じて様々です。個々の夢や目標が達成できるように職員が相談に乗り、サポートします。

対象者は？

統合失調症及びうつ病の方を専門に対応している作業所です。通う人が、安心して働きやすい環境を大事にしているため、暴言・暴力等迷惑行為がある方は一切受け入れできません。

作業活動



- ・自主制作作品販売
- ・紙袋の製作等の受注作業

作業活動に参加した方には工賃を支給します。

訓練活動（移行支援の方のみ）

- ・パソコン操作などの個別訓練
- ・就労支援教室など

週に何回来ないといけないの？

人により通所頻度は様々です。原則週 2 回以上の参加ですが、初めは週 1 回短時間の利用もできます。無理のない通所の方法をスタッフと一緒に考えていきましょう。

集中が続くかな？長い時間はちょっと…

各プログラムに休憩がある他、自分のペースでも休憩がとれます。また、1 日ではなく半日や 1 時間の利用も可能です。通所しながら生活リズムを作っていきましょう。

自分にできるかな？

誰にでも苦手なことがあります。失敗することもあります。自分ができることから始めていきましょう。多種多様な活動があります。スタッフが相談に乗りますので、自分の「できること」「得意なこと」を一緒に探しましょう。まずは一歩、踏み出してみましょう。

－ 1 日のプログラム－

9：50	開所
10:00 ～ 10:15	朝の会
10：15 └ 11：00	午前作業 個別訓練
11:00 ～ 11:15	休憩
11：15 └ 12：00	午前作業 個別訓練
12：00 └ 13：10	昼休み
13：10 └ 13：50	午後作業 個別訓練
13:50 ～ 14:00	掃除・終礼
14：30 └ 15：30	個別訓練 ※就労移行支援対象者のみ

※原則 15:30 まで個別相談、面談など対応します。